

車庫証明（自動車保管場所証明申請）必要書類チェックリスト

対象となる登録自動車

新規登録（登録自動車を購入する場合）

変更登録（登録自動車を所持する使用者が引越しをする場合等）

移転登録（使用者の名義を変更する場合（使用の本拠の位置の変更）等）

- ☐ 委任状（押印不要）
- ☐ 自動車保管場所証明申請書（2通）
- ☐ 保管場所の所在図・配置図
- ☐ 保管場所の使用権原を疎明する書類
 - ①自認書（保管場所使用権原疎明書面）
 - または
 - ②保管場所使用承諾証明書
- ☐ 使用の本拠の位置が確認できるもの（求められる場合があります）
 - 個人：運転免許証のコピー、消印のある郵送物のコピー、単身赴任の証明書など
 - 法人：公共料金の領収書など

費用

- ☐ 申請手数料 2,100 円